

# 2 0 0 9 年 安 全 報 告 書



北大阪急行電鉄株式会社

## 目 次

1	ごあいさつ《2009年安全報告書の発刊にあたって》	1
2	輸送の安全確保に関する基本的な考え方	2
2. 1	安全方針	2
2. 2	安全目標	2
2. 3	輸送の安全に係る行動規範	3
3	輸送の安全の実態	4
3. 1	鉄道運転事故	4
3. 2	災害	4
3. 3	インシデント（事故の兆候）	4
3. 4	輸送障害	4
3. 5	行政指導等	4
3. 6	その他安全を脅かす事態	4
4	安全重点施策の内容と実施計画	5
4. 1	安全重点施策	5
4. 2	安全重点施策の進捗状況	5
4. 3	安全重点施策の見直し	6
5	安全管理体制と方法	7
5. 1	安全管理体制	7
5. 2	安全管理の方法	8
5. 3	安全管理体制の見直し	9
5. 4	緊急事態・防災体制	9
6	安全対策の実施状況	10
6. 1	人員に対する取組み	10
6. 2	設備対策	13
6. 3	安全投資	15
6. 4	安全に関する現場等における取組み	15
6. 5	緊急時対応訓練	16
6. 6	安全研究	17

7	お客さま・住民の皆さま・関係者との連携	18
7.1	お客さま・住民の皆さまからの声	18
7.2	お客さま・住民の皆さまへのお願い	18
7.3	お客さま・住民の皆さま、関係者との協働	19
8	安全報告書への意見募集	20

## 1 ごあいさつ《2009年安全報告書の発刊にあたって》

平素は北大阪急行電鉄をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

平成 18 年 10 月に鉄道事業法が改正され、安全を確保する企業体制を築くことが求められており、当社におきましても、運輸安全マネジメントを実施し、安全管理体制の維持向上に真摯に取り組んでいるところです。

鉄道事業者にとって安全確保は全事業の基盤であることは言うまでもありません。この基盤を磐石にするために、今後も全社的あるいは部門別においてP D C Aサイクルを使い、安全に対してスパイラルアップを図ってまいります。

安全を確保するには社員一人ひとりが「安全を守る最後の砦は人である」意識を高め、危険要因を先取りするヒヤリ・ハット情報等の共有化を図るために双方向の円滑なコミュニケーションが必要です。そこで平成 20 年度の新たな取り組みとして社員間の積極的なコミュニケーションを図るため提案表彰制度や社内フリートーキングを実施する等、コミュニケーションの活性化を図りました。さらに非常時の情報伝達が円滑に行えるよう、情報伝達に特化した訓練を新たに取り入れました。また設備面では緑地公園駅の車掌用モニターの大型化、江坂変電所の負帰線ケーブル更新等、安全投資を実施しました。

今後も社員一丸となって安全体制を構築させ、当社の鉄道を利用されるお客様に「安心」と「安全」を提供していきたいと思っております。

この報告書は、輸送の安全確保に対する当社の取り組みや実績をまとめたものです。この報告書に対する皆様方のご意見・ご感想を頂ければ幸いに存じます。



取締役社長 齋 恒三

## 2 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社は輸送の安全の確保を最優先課題とし安全方針を掲げ、これに基づく安全目標を設定し、社員一丸となって輸送の安全の確保に取り組んでいます。

### 2.1 安全方針

経営トップの安全に関する取り組みの意思を、社員等に簡潔に伝えるためのコミットメントとして安全方針を制定しています。この安全方針は法令・規程の遵守と安全最優先の原則、安全を確保する態勢の見直しと継続的改善について簡明に表現しています。

#### 「安全方針」

私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先に行動します。  
安全を確保する態勢を継続的に改善し、より安全で安定した輸送サービスを提供します。

### 2.2 安全目標

安全方針に従い、当社では定量・定性的な安全目標を定めています。日頃の安全への取り組みを積み重ねることにより有責事故ゼロの達成を継続的に目指します。また事故やテロ・自然災害に備えたリスクマネジメントの構築、さらに保守作業等のグループ業者への委託化を踏まえ、社員及び委託業者の従業員への安全最優先の風土の継承も当社の課題であることから、以下の目標を掲げています。

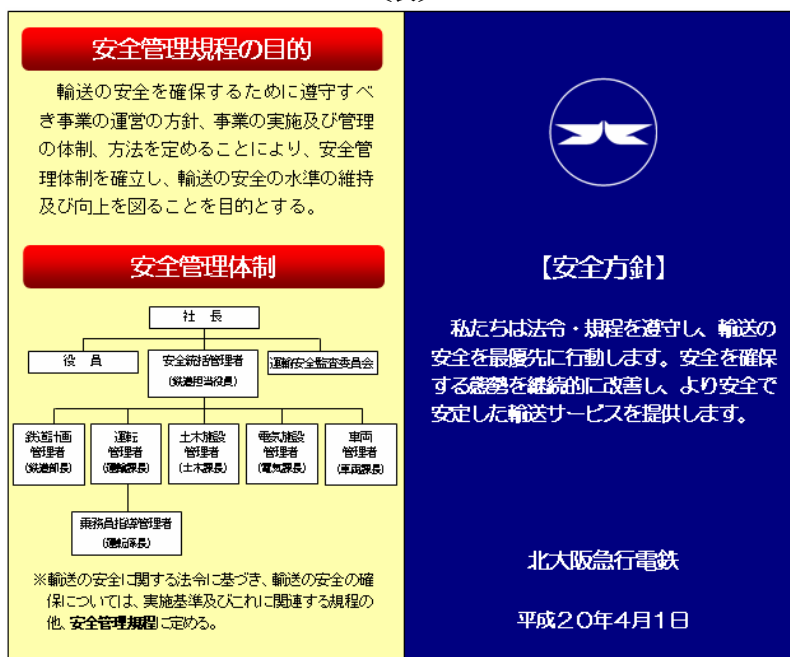
#### 「安全目標」

- ・有責事故ゼロの達成
- ・リスクマネジメントの構築
- ・安全風土の確実な継承

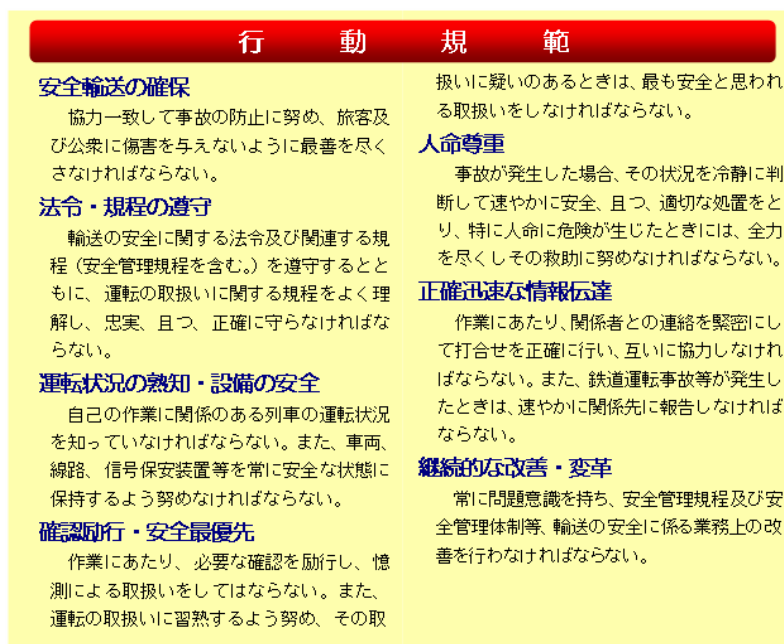
## 2. 3 輸送の安全に係る行動規範

当社では輸送の安全に係る行動規範を定めています。行動規範は輸送の安全を確保し、安全目標を達成する上での社員の行動指針となるものです。この行動規範をカードにして社員一人ひとりが携帯することで周知を図り、安全意識の向上に努めています。

[表]



[裏]



安全方針・行動規範カード

### 3 輸送の安全の実態

---

#### 3. 1 鉄道運転事故

---

平成 20 年度、人身障害事故が 1 件発生しました。（平成 20 年 8 月 25 日 緑地公園駅で発生）

#### 3. 2 災害

---

平成 20 年度、災害（風水害、地震等）による被害は発生していません。

#### 3. 3 インシデント（事故の兆候）

---

平成 20 年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

#### 3. 4 輸送障害

---

平成 18 年度～平成 20 年度に当社で発生した輸送障害（30 分以上の列車遅延、列車の運休等）の発生原因と発生件数は次のとおりです。

発生原因	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
鉄道係員	0	0	0
車 両	1	0	0
鉄道施設	0	0	0
鉄 道 外	1	0	0
自然災害	0	0	0
合 計	2	0	0

#### 3. 5 行政指導等

---

平成 20 年度、行政指導等は受けていません。

#### 3. 6 その他安全を脅かす事態

---

平成 20 年度、その他安全を脅かす事態は発生していません。

## 4 安全重点施策の内容と実施計画

### 4.1 安全重点施策

当社では安全目標を達成するために、平成 21 年度の安全重点施策を以下のとおり定め、具体的施策を立案し計画的に実施しています。

#### 「安全重点施策」

- ・ ヒューマンエラーの防止
- ・ 設備に起因する運転事故の防止
- ・ 自然災害・テロ等外部要因に起因する事故防止
- ・ 第三者への加害事故の防止

### 4.2 安全重点施策の進捗状況

安全重点施策に対する主な具体的施策と実施状況(進捗率)は次のとおりです。

(平成 21 年 3 月 31 日時点)

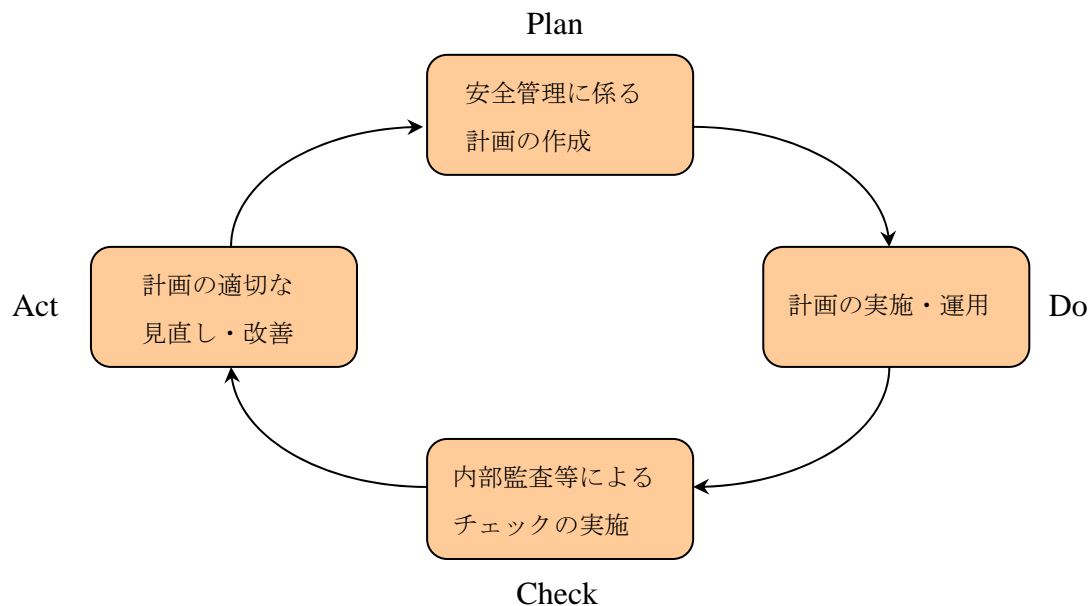
安全重点施策	主な具体的施策	実施状況 (進捗率)
・ ヒューマンエラーの防止	・ 適性検査、反応速度検査の実施	3 年毎に継続実施
	・ アルコール検知器の設置および検査の実施	H19.10～毎日実施
	・ SAS (睡眠時無呼吸症候群) 検査の実施	H20.9 実施
	・ 安全に係る簡易テストの実施	H19.6～乗務員講習会で実施
	・ 阪急阪神グループ技術連絡会の実施	H18.5～月 1 回実施
・ 設備に起因する運転事故の防止	・ 軌道整備、レール更換、まくらぎ更換、分岐材料更換、レール探傷の実施	年度別計画に基づき継続実施
	・ 継電連動装置の更新	H20.7 竣工
	・ 千里中央駅非常停止合図装置の新設	H22 年度実施予定
	・ A T C 装置の更新	H24～27 年度実施予定
	・ 列車運行状況記録装置の設置	H21～28 年度実施予定
・ 自然災害・テロ等外部要因に起因する事故防止	・ 緊急地震速報システムの導入	H20.3 竣工
	・ 千里中央駅地下駅火災対策の実施	H21～22 年度実施予定
	・ 駅舎耐震対策の実施	H21～25 年度実施予定
・ 第三者への加害事故の防止	・ 高架橋高欄の更新	H18～順次実施予定 (進捗率 15%)
	・ トンネル、高架橋コンクリート剥落防止の実施	H19～順次実施予定



### 4. 3 安全重点施策の見直し

当社ではPDCAサイクルを確立し安全マネジメント態勢の継続的な改善を図るため、運輸安全監査委員会による内部監査を実施し、安全マネジメントシステムが適切に機能しているかを適宜確認しています。その結果を反映して各々の管理者が各部門の管理体制や安全重点施策の具体的施策の見直しをするほか、運輸安全マネジメントレビューを開催し経営トップによる見直しをしています。

#### ■安全管理体制に係るPDCAサイクル



Plan	安全目標・安全重点施策・安全投資計画・教育計画の立案
Do	安全重点施策・安全投資計画・教育計画の実行
Check	運輸安全監査の実施
Act	運輸安全マネジメントレビューでの見直し 運輸安全監査の結果を踏まえた安全重点施策・安全投資計画の見直し



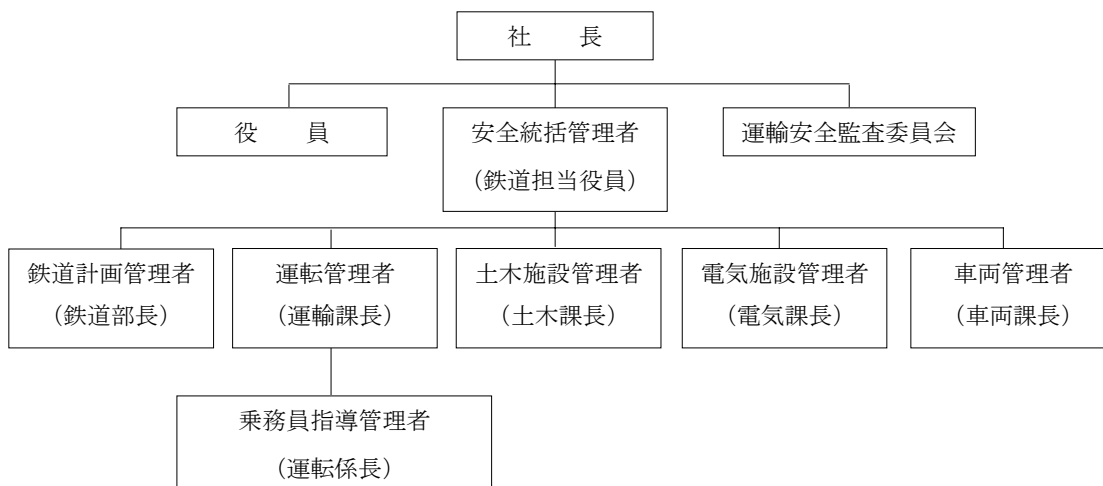
運輸安全マネジメントレビュー

## 5. 安全管理体制と方法

### 5. 1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を以下のように定め、各管理者の責任を明確にした安全管理体制を構築しています。

#### ■安全管理体制



#### ■安全統括管理者等の責務

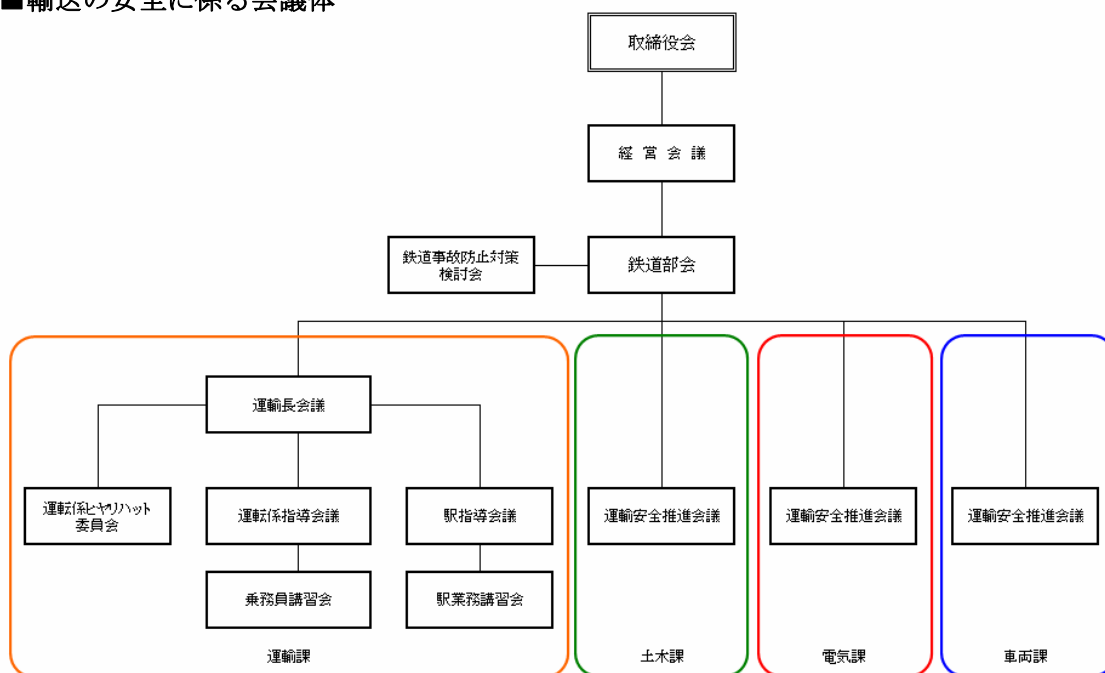
安全統括管理者	鉄道担当役員が担当し、輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
鉄道計画管理者	鉄道部長が担当し、輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括します。
運転管理者	運輸課長が担当し、安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項および要員に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転係長が担当し、運転管理者の指揮の下、乗務員の資質(適性・知識および技能)の維持に関する事項を管理します。
土木施設管理者	土木課長が担当し、安全統括管理者の指揮の下、土木施設に関する事項を統括します。
電気施設管理者	電気課長が担当し、安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括します。
車両管理者	車両課長が担当し、安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括します。
運輸安全監査委員会委員長	運輸安全監査に関する事項を統括します。

## 5. 2 安全管理の方法

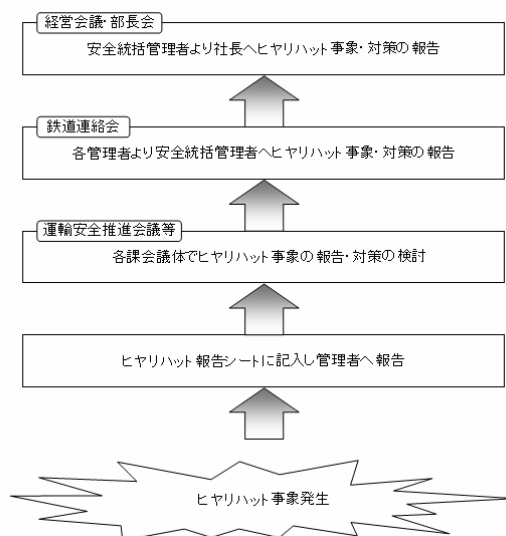
当社では安全重点施策に基づき、安全性向上のための具体的施策を各管理者が計画・立案し実施しています。また運輸安全マネジメントレビュー等を通じ、経営トップをはじめ各管理者が具体的施策の内容・実施状況を確認し情報を共有しています。

輸送の安全に関する重要事項の伝達ならびにヒヤリ・ハット情報の収集・報告は各会議体において行っています。各課現業部門ではヒヤリ・ハット報告シートを現場に置き、常にヒヤリ・ハット情報を収集できる体制を整備しています。さらには社長が現場に直接足を運び、現場係員との双方向のコミュニケーションを図ることで、安全管理の状況を直接確認しています。

### ■輸送の安全に係る会議体



### ■ヒヤリ・ハット事象伝達経路図



平成 20 年度に取り組んだ安全管理体制に係る主な活動は以下のとおりです。

■平成 20 年度の安全管理体制に係る主な活動

4 月 1 日	業務組織一部変更（鉄道部施設課を土木課・電気課に変更）
5 月 28 日	運輸安全フォローアップ監査
7 月 14 日	安全運転推進運動に伴う部長巡視
7 月 18 日	事故復旧合同訓練
7 月 29 日	2008 年安全報告書公表
7 月 30 日	近畿運輸局による運輸安全マネジメント評価
8 月 1～2 日	近畿運輸局による保安監査
9 月 4 日	鉄道部長特別巡視
9 月 25～30 日	秋の全国交通安全運動に伴う社長巡視
11 月 5 日	運輸安全監査
12 月 12 日	年末年始の輸送に関する安全総点検に伴う社長巡視
12 月 16 日	事故復旧合同訓練（情報伝達）
12 月 24 日	運輸安全マネジメントレビュー

### 5. 3 安全管理体制の見直し

平成 19 年 12 月に実施された運輸安全監査の結果を踏まえ、土木部門・電気部門の両方を管轄していた従来の施設管理者について、土木部門・電気部門の各責務を明確にするため、平成 20 年 4 月 1 日に土木施設管理者・電気施設管理者を置く体制に変更しました。

### 5. 4 緊急事態・防災体制

当社では自然災害、第三者災害、重大事故等による長時間の輸送阻害または多数の死傷者等、社会的に大きな影響を及ぼすと認められる事態については、速報・連絡体制、防災体制、復旧体制等を定め、適確、迅速な措置をとることにより、その影響を最小限に留めることを目的として、緊急事態対策規程を定めています。

平成 21 年 4 月 1 日に防災体制（第三者）を改正し、テロ等の第三者災害に備えています。

## 6 安全対策の実施状況

### 6.1 人員に対する取組み

平成20年度の人員に対する取組みは以下のとおりです。

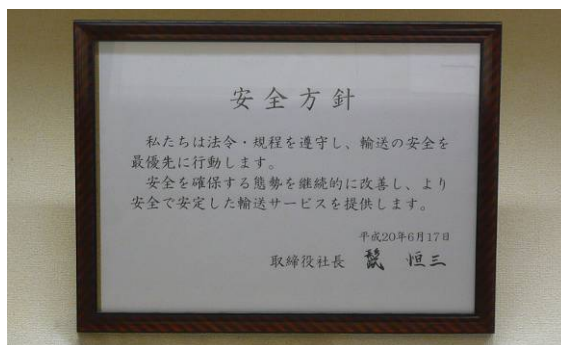
#### (1) 安全意識の向上

##### ① 安全方針・行動規範を記載したカードを作成し社員一人ひとりが携帯

安全方針・輸送の安全に係る行動規範が周知徹底されるよう携帯用のカードを社員全員が携帯しています。(3ページ「安全方針・行動規範カード」参照)

##### ② 本社や各駅・現場事務所等に安全方針を掲示

本社や各駅・現場事務所等に企業理念とともに社長が署名した安全方針を掲示し、安全意識の向上に努めています。



安全方針掲示

##### ③ 安全運転推進標語の募集、表彰の実施

平成20年7月11日～20日までの10日間「平成20年度安全運転推進運動」を実施し、輸送の安全に対する意識向上を図るため標語を募集し、優秀作品の表彰を実施しました。なお、全社員の146名が作品を応募しました。

#### ■平成20年度 1等賞作品

「頼るな経験、おごるな自信、初心にかえって安全確認」

#### (2) コミュニケーションの強化

##### ① 提案表彰制度の設立

社員一人ひとりが日常業務もしくは担当業務の枠を超えて業務の改善、効率化、合理化、営業力の強化等について考え、提案を行うことで社内のコミュニケーションを充実させ、活性化した職場風土を構築することを目的とし、平成20年12月30日より提案表彰制度を設け実施しています。

## ②社内フリートーキングの実施

各部課間のコミュニケーションの強化を図ることを目的に社内フリートーキングを実施しました。各部課の代表者により部門の垣根を越えた忌憚のない意見で話し合いが行われ、社内発表会を実施しました。

## (3) 係員の資質管理

### ① 適性検査（クレペリン検査）、健康診断の実施

乗務員等、輸送の安全に直接関わる係員に対し適性検査を3年に1回、健康診断を年2回実施し、継続的な管理を実施しています。

平成20年は技術関係係員について適性検査を実施しました。平成21年は運転関係係員について検査を予定しています。

### ② アルコール検知器の設置

乗務員に対し出勤点呼前にアルコール検知器による検査を実施しています。また定期的にセンサー部を交換し、正確に測定が実施できるよう校正しています。



アルコール検査実施の様子



センサー部交換確認シールの貼付け状態

### ③ SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査の実施

平成20年9月8日～11日に列車に乗務する助役・乗務員に対しSASの簡易テストを実施しました。その結果、SASの疑いが認められ精密検査で治療が必要と診断された者は、医師による治療を行う体制を採っています。

### ④ 技術部門のシェアード化に対する資格制度の制定

当社では設備の保守作業の一部を阪急電鉄グループの保守業者へ委託しています。保守業務の技術力を維持するため、一定の技能を有する者のみ作業に携わることができるよう資格制度を制定し、実施しています。

#### (4) 人員計画

当社では計画的に登用・採用を行い、安全態勢を確保するために必要な要員を確保しています。

#### (5) 教育・訓練

##### ① 各課による教育・訓練の実施

教育・訓練については各課で年間計画を作成し、これに基づき計画的に実施しています。

平成20年度に取り組んだ主な教育・訓練の内容は以下のとおりです。

実施日	教育・訓練内容
4/11・10/9	非常発報訓練（非常停電装置取扱訓練）
4/13・5/17 他年間計15回実施	ポイント手回し駅扱訓練
5/27・11/28	信号設備復旧訓練
6/9～12	運転取扱についての理解度測定・非常梯子取扱訓練
6/9～12・9/8～11・12/8～11・2/2～5	緊急事態対策規程教育 運転取扱心得教育 安全管理規程教育
7/16・12/18	北急・大阪市交通局異常時合同訓練
10/1	普通救命講習（AED取扱教育）
10/31	吹田市豊中市消防本部合同安全対策研修
11/6	千里地下街総合防火訓練
11/26	脱線復旧訓練
12/8～11	非常停止合図装置動作確認訓練他
2/2～5	他社事故事例研究教育
3/3	消防設備取扱訓練
3/30	通信設備復旧訓練
3/25	触者災害防止訓練
3/27	レール折損応急処置訓練



ポイント手回し駅扱い訓練



普通救命講習（AED 取扱い教育）



レール折損応急処置訓練

## 6. 2 設備対策

平成 20 年度に取り組んだ主な設備対策は次のとおりです。

### (1) 保線関係

#### ① まくらぎ更換工事

江坂駅～緑地公園駅間上り 1k 408m～1k 655mの PC まくらぎ 406 本の更換及び、千里中央駅 1, 2 番線北端部の木まくらぎ 61 本を PC まくらぎに更換しました。

#### ② レール更換工事

桃山台駅～千里中央駅間上下線 4k 861m～5k151mのレールを更換しました。

#### ③ レール探傷検査の実施

江坂駅～千里中央駅間の本線レール全線の超音波レール探傷検査を行いました。



千里中央駅北端部木まくらぎ更換後全景

### (2) 工務関係

#### ① 千里中央駅中央南エスカレータ更新

千里中央駅の中央南階段にあるエスカレータを更新しました。新エスカレータは昇降口の踏み段の水平部分を 3 枚にする等、高齢者の方によるご利用を配慮することによりお客様への安全性が向上しました。

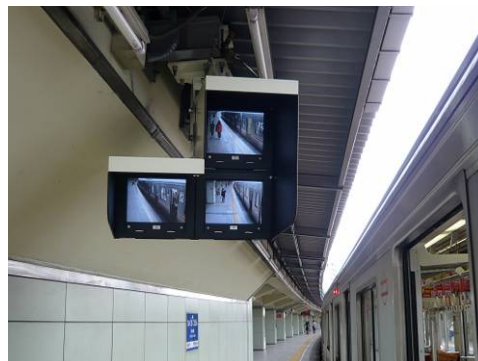


千里中央駅中央南エスカレータ

### (3) 電気関係

#### ① 緑地公園駅車掌用 ITV モニター更新

緑地公園駅の車掌用 ITV モニターを 10 インチブラウン管モニターから 15 インチ液晶モニターに更新しました。モニターサイズが以前と比べ拡大したことにより、車掌による扉開閉操作の際の視認性が向上しました。

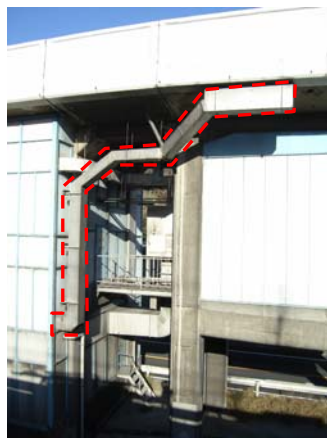


緑地公園駅車掌用 ITV モニター



## ② 江坂変電所帰線ケーブル更新

江坂変電所の帰線ケーブルの更新を行いました。更新に併せてケーブルの敷設経路を変更し、新御堂筋車道上空にあったケーブルダクトを撤去することでケーブルダクトの腐食による落下の危険性がなくなり、第三者への加害事故を防止しました。



撤去前



撤去後

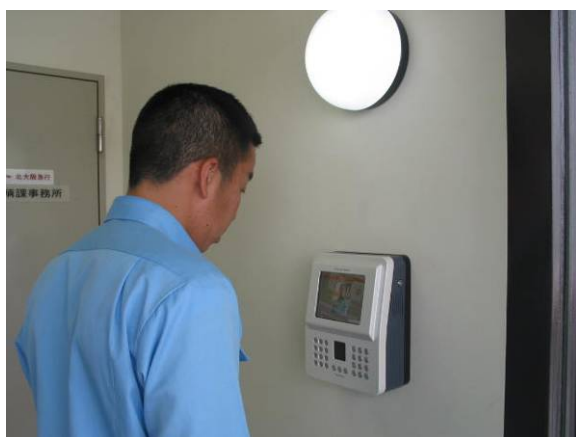
江坂変電所 ケーブルダクト

## (4) 車両関係

### ① 車両課事務所セキュリティー向上工事

車両課事務所のセキュリティーの向上を図るため、車両課事務所の入口に入室管理システム「Face-Pass」を導入しました。

車両課員、その他の関係者は、予め「顔」を登録しておき入室の際に認証されれば自動的に解錠し、退室時にも自動的に施錠される、「Face-Pass」を導入することにより、部外者は、容易に車両課事務所に入室出来ず車庫内のセキュリティーが向上しました。



入室管理システム「Face-Pass」

### 6. 3 安全投資

平成 16 年度から平成 20 年度の当社の鉄道事業に対する設備投資額のうち安全関連とそれ以外のそれぞれの投資額は以下のとおりです。

#### ■鉄道事業設備投資額

(百万円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
安全関連	418	344	467	358	538
安全関連以外	469	496	502	663	637
合計	887	840	969	1,021	1,175

### 6. 4 安全に関する現場等における取り組み

当社の安全に関する現場等における取り組みは以下のとおりです。

#### (1) ヒヤリ・ハット委員会の設立

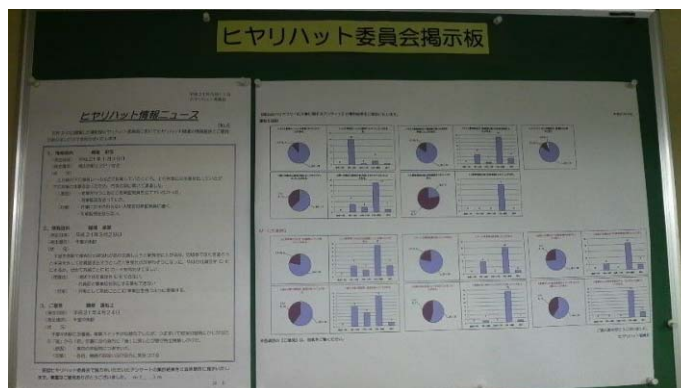
平成 20 年 12 月 2 日、運輸課運転係の助役、乗務員が主体となった「運輸課ヒヤリ・ハット委員会」を発足し、第 1 回目の委員会を開催しました。

「ヒヤリ・ハット」とは、普段の業務中に発生する「事故になりそうでヒヤッとしたこと、ハッと気付いたこと」など、事故には至らなかったもののもう少しで事故に繋がった可能性がある危険な状況をいいます。

運輸課ヒヤリ・ハット委員会では、「ヒヤリ・ハット申告BOX」を乗務員詰所に設置して一人ひとりの意見収集を随時行うとともに、乗務員を対象としたヒヤリ・ハットアンケートを実施してヒヤリ・ハット情報を現場から収集し、分析を行っています。分析した情報はヒヤリ・ハット委員会掲示板に掲示し、情報を共有することで、事故の未然防止に役立てるよう取り組んでいます。なお技術部門では、各現場にヒヤリ・ハット報告シートを置き、ヒヤリ・ハット情報を随時収集しています。収集したヒヤリ・ハット情報は各課での運輸安全推進会議において、情報の共有、原因の分析、対応策の検討等を実施し事故の防止に努めています。



ヒヤリ・ハット申告BOX



ヒヤリ・ハット委員会掲示板

## 6. 5 緊急時対応訓練

当社では各課による事故復旧訓練のほか、鉄道部各課ならびに関係各部の参加による事故復旧合同訓練を実施しています。この訓練は列車事故等、緊急事態発生時において関係各部が緊密に連携し事故復旧措置が執れるよう、また適確かつ迅速な対応により、社会的影響および被害を最小限に留めることを目的に実施しています。

### 事故復旧合同訓練

#### ■実施日

平成 20 年 7 月 18 日（金）

#### ■事故の想定

5 時 08 分地震が発生、指令所の緊急地震速報システムにおいて震度 6 弱を受報した。その後、桃山台駅に設置している地震計が震度 5 強の地震を計測した。千里中央駅を出発し桃山台駅に向かっていた走行中の下り列車は列車無線により停車処置を行ったが、停止直前に国道 423 号線（新御堂筋）を走行中のトラックより落下した建材に乗り上げた。また建材の落下によりレールおよびサードレール設備が損傷した。

#### ■訓練内容

運輸課…負傷者の救護および旅客の避難誘導

土木課…建材の除去およびレール折損に伴う復旧作業

電気課…サードレール設備復旧作業

車両課…建材の撤去（台車のジャッキアップ）



平成 20 年度より新たに情報伝達に重点を置いた机上訓練として、対策本部および復旧現場ならびに各部課間の情報伝達訓練を実施しました。

### 情報伝達訓練

#### ■実施日

平成 20 年 12 月 16 日（火）

#### ■事故の想定

事故復旧合同訓練と同様

#### ■訓練内容

- ・速報経路による情報伝達及び指示・報告



- ・復旧体制確立と事故情報収集伝達
- ・対策本部と復旧班間の情報伝達（指示命令ならびに連絡通報）
- ・対策本部内の情報集約
- ・広報

## 6. 6 安全研究

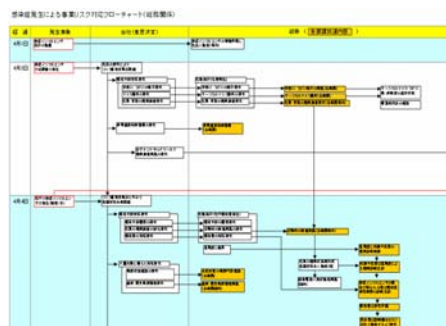
当社では他社事事故事例を活用し、運輸安全推進会議等で事例研究に取り組むほか、運輸安全関連の外部講習会に参加しています。また阪急電鉄グループ各社の「安全管理推進委員会幹事会」や「技術連絡会」に参加し、グループ内での情報共有や収集を行っています。また社内でリスク管理ワーキングを開催し、想定される重大事故・リスクについて、その対策の検討、マニュアルの作成等を実施しています。

### ■運輸安全関連講習会参加内容一例

参加日	主催	講習名	参加人数
平成 20 年 4 月 23 日	鉄道総研	安全マネジメント態勢に関わる管理者研修	1 名
平成 20 年 4 月 24～25 日	鉄道総研	安全マネジメント態勢に関わる要員および安全内部監査者研修	3 名
平成 21 年 5 月 21 日	阪急電鉄	地下鉄サリン事件とテロ対策	2 名
平成 20 年 5 月 30 日 平成 21 年 2 月 4 日	阪急電鉄	安全講演会「事故に潜むヒューマンエラーの実態：ヒューマンエラーに対策はあるのか」	14 名
平成 20 年 12 月 1 日	国土交通省	運輸事業の安全に関するシンポジウム	2 名
平成 21 年 1 月 29～30 日	鉄道総研	安全の人間科学	1 名
平成 21 年 2 月 19～20 日	日本鉄道 運転協会	輸送技術管理者ゼミナール	3 名

### ■リスク管理ワーキング

昨年に引き続き平成 20 年度もリスク管理ワーキングを開催しました。このワーキングではリスクを認識し、事故等が発生した場合に迅速且つ的確な対応がとれる体制を築くことを目的としています。平成 20 年度の取り組みとしては、「感染症の発生による事業リスク」をテーマとして新型インフルエンザが発生した場合のシナリオを想定し、対応マニュアル、フローチャートを作成しました。



新型インフルエンザ対応フローチャート（一部）

## 7 お客さま・住民の皆さま・関係者との連携

### 7.1 お客さま・住民の皆さまからの声

当社へのお客さま・住民の皆さまからの声と、それに対する当社の取り組みは以下のとおりです。

#### (1) 安全に対するアンケートの実施

当社ではお客さま・住民の皆さまから当社の安全への取り組みに対するご意見をいただく場として、鉄道の日イベント「北急ふれあいフェスティバル」に参加されたお客さまに対し、アンケートを実施しています。下記はそのアンケートの結果の一部です。

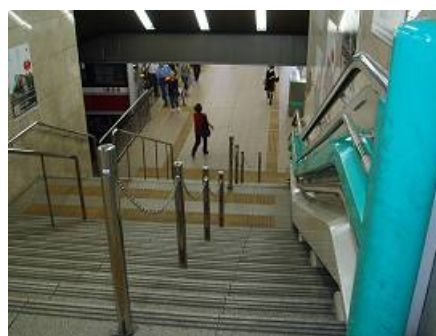
#### ■アンケート結果

・ ベビーカー使用時などは全ての駅にエレベーターがあると助かります。
・ 北急は駅員さんが親切で子供も本当に喜んでます。今のまま、優しい駅でお願いします。
・ 安全をしっかりされている上、いつも子供たちのサービス（駅で手を振ってくれたりすること）をしていただき、子供の夢が素敵なものへと広げていくのを感じます。
・ 私たちは普段ただ乗っている感覚ですが、電車の方たちは想像以上にいろんな取組みをされているのに感心いたしました。今後も利用しますので、安全面をよろしくお願いします。

(平成20年10月11日「北急ふれあいフェスティバル」でのアンケート結果)

#### (2) 桃山台駅階段部歩行ルートの整理

桃山台駅の南口階段部ではラッシュ時間帯に特に混雑が激しく、乗車されるお客様と、降車されるお客様が交錯し危険であるとのこと指摘がお客様よりありました。当社ではこのご意見を受け、お客様の歩行を安全・円滑にする為に17時00分～20時00分の時間帯に桃山台駅の南口階段部にポールを立て歩行ルートの整理をおこなっています。



歩行ルート整理用ポールの設置

### 7.2 お客さま・住民の皆さまへのお願い

当社からお客さま・住民の皆さまへ、ご協力をお願いしています。

#### (1) 不審物発見時のお願い

駅構内や車内で不審物を発見した場合は、触れたり、臭いを嗅いだり、動かしたりせずに、近くの乗務員や駅係員にご連絡いただきますようお願いしています。

## (2) 車内で非常事態が発生した場合のお願い

車内で急病人の発生や不審物の発見等、非常事態が発生した場合は車内非常通報装置にて乗務員にお知らせください。乗務員が応答し、対応いたしますので乗務員の指示に従っていただきますようご協力をお願いしています。なお、車内非常通報装置は全車両に設備しています。

## (3) 桃山台駅をご利用されるお客さまへ

桃山台駅バリアフリー化工事の進捗に伴い、ホームの幅が一部狭くなっています。ホームをご通行される場合や列車をお待ちいただく際には十分ご注意ください。よう、ご協力をお願いしています。

## (4) 整列乗車のお願い

千里中央駅では終日整列乗車を実施しています。千里中央駅からの乗車券をお持ちのお客さまも一旦お降りの上、整列乗車をさせていただきますようご協力をお願いしています。

## 7. 3 お客さま・住民の皆さま・関係者との協働

平成20年度にお客さま・住民の皆さま・関係者と協働して、当社が取り組んだ内容は以下のとおりです。

### (1) 安全報告書の公表

当社では輸送の安全に対する取り組みをまとめた安全報告書を作成し、お客さま・住民の皆さまにホームページを通じて公表するほか、鉄道の日イベント「北急ふれあいフェスティバル」に参加されたお客さまには安全報告書を掲示しました。

### (2) 吹田・豊中消防本部との鉄道災害時の安全対策研修会の実施

平成20年10月31日に吹田・豊中消防本部と合同で「鉄道災害時の安全対策研修会」を開催しました。桃山台入駅時、ホームから転落したお客さまが、列車に巻き込まれ、先頭車の台車の下敷きになっていると想定し、運転指令より消防本部(警察)に救助要請、事故時における連絡等に関する訓練、および消防救助隊による救出訓練を行ないました。



### (3) 豊中北消防所・豊中警察署との千里地下街総合防火訓練の実施

平成 20 年 11 月 6 日に豊中市北消防署・豊中警察署のご指導による「千里地下街総合防災訓練」を実施しました。各関係機関相互の連絡通報訓練と参加機関ごとに役割を分担し、消火・救護・広報・警戒等の訓練を実施しました。当社は広報班を担当し、ハンドマイクを使用して通行者に火災発生（訓練）を報じ、火災発生場所へ通行人を近づけないよう広報にあたる訓練に参加しました。



## 8 安全報告書への意見募集

当社では安全報告書の内容および安全に対する取組みについてのご意見を募集しています。ご意見・ご感想につきましては以下の連絡先までお願いいたします。

連 絡 先
北大阪急行電鉄株式会社 鉄道部
住所：〒561-0872 大阪府豊中市寺内2丁目4番1号 緑地駅ビル8F
電話：06-6865-0645（月～金9:00～17:50）
FAX：06-6866-0254